

## 令和6年度決算 事業体系図

所属名： 税務課

(単位：千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	2 徴税費	2 賦課徴収費	1257	評価事務	2,161	2,015
			1258	課税事務	19,798	15,304
			1259	徴収事務	13,075	12,524
			小計		<b>35,034</b>	<b>29,843</b>
3 民生費	1 社会福祉費	3 住宅新築資金等債務 整理事業費	1658	住宅新築資金等債務整理事業	7,960	4,535
			小計		<b>7,960</b>	<b>4,535</b>
5 農林水産業費	1 農業費	6 地籍調査事業費	191	国土地籍調査事業	17,840	14,931
			小計		<b>17,840</b>	<b>14,931</b>
所属合計					<b>60,834</b>	<b>49,309</b>

# 令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1257	事業名	評価事務			会計区分	一般会計	
担当課	税務課	担当係	評価・地籍調査係			□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目	2 賦課徴収費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和6年度	2,161	2,015	0	0	17	0	1,998	
事業の目的 (なんのために)	固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税を行います。 現地調査を行い、課税台帳を整備します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
固定資産評価事業	登記情報、農業委員会の転用許可等に基づいた、分合筆、地目変更、所有権移転等の情報をもとに、土地課税台帳を整備しました。 新增築家屋の評価、登記情報に基づいた所有権移転等の情報をもとに、家屋課税台帳を整備しました。 償却資産申告をもとに償却資産課税台帳を整備しました。  消耗品：119千円 印刷製本費：99千円 家屋評価システム保守委託料：407千円 土地評価システム保守委託料：165千円 公函修正業務委託料：124千円 家屋評価システムソフト使用料：429千円 土地家屋評価システムハード賃借料：75千円 広域連合固定資産評価審査委員会負担金：69千円 補填交付金：269千円					1,756	単町,その他17 (農業投資価格調査等手数料)	
相続人調査事業	故人について、相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。  郵券代：259千円					259	単町	
合計						2,015		
事業の主な実施状況	①固定資産税(土地・家屋・償却資産)の適正かつ均衡のとれた評価と課税を行いました。  ・土地の状況と推移 各年とも1月1日現在(概要調書より抜粋)							
	項目	R2	R3	R4	R5	R6		
	納税義務者(人)	9,439	9,435	9,405	9,343	9,294		
	地積面積(m <sup>2</sup> )	61,943,158	62,359,924	62,256,755	62,353,274	62,623,583		
	課税標準額(千円)	20,771,784	20,124,801	20,224,751	20,355,056	19,842,842		
	評価総筆数(筆)	63,934	63,044	62,927	62,805	62,742		
	地籍調査の成果により、総地積面積が増加しました。							
	R6年は評価替えの年であり、地価下落の影響を受け、課税標準額が減少しました。							
	・家屋の状況と推移 各年とも1月1日現在(概要調書より抜粋)							
	項目	R2	R3	R4	R5	R6		
	納税義務者(人)	8,373	8,341	8,309	8,255	8,201		
	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	2,185,294	2,179,701	2,179,164	2,177,768	2,168,040		
	課税標準額(千円)	31,728,755	29,521,181	31,015,498	31,366,274	30,995,986		
	評価総棟数(筆)	19,680	19,548	19,526	19,493	19,378		

人口減少の影響により、家屋（総延べ床面積、評価総棟数）が減少しています。

・償却資産の状況と推移 各年とも1月1日現在（概要調書より抜粋）

項目	R2	R3	R4	R5	R6
納税義務者(人)	1,839	1,822	1,817	1,804	1,785
課税標準額(千円)	14,183,604	13,138,710	14,685,855	14,073,533	14,617,509

企業の償却資産（機械、装置、器具、備品）に対する投資が増加したため、課税標準額が上昇しました。

各資産について、免税点未満（課税免除分）を含みます。

※免税点の基準（各課税標準額：土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円）

②税務調査により、課税漏れ家屋や申告漏れ償却資産を発見し、適正な課税を行いました。

項目	R5	R6
課税漏れ家屋(件)	27	37
課税漏れ家屋追徴額(円)	953,100	1,128,900
申告漏れ償却資産(件)	92	52
申告漏れ償却資産追徴額(円)	4,452,900	5,382,600

③相続人調査を行い、納税義務者を特定しました。

項目	R5	R6
調査件数(件)	197	215

担当課による評価

B 進展が大きくない

**【前年度の課題の概要】**

- ①償却資産の申告漏れ調査方法の、検討・拡大を行います。
- ②家屋外形図マップの作成において、効率の良い登録方法を模索し、年間進捗率を向上させます。

**【前年度課題についての対応及び成果】**

- ①償却資産申告においては、調査重点項目を絞った調査を実施しました。
- ②家屋外形図マップでは、ミリ単位での登録を行うことをやめ、迅速な作業を行いました。

**【担当課による評価の理由】**

償却資産の申告漏れにおいては、ノウハウの蓄積を行うことができました。  
家屋の課税漏れ調査においては、家屋外形図マップの年間登録率（R5年度+3.05ポイント、R6年度+6.23ポイント、R6年度末現在42.77%）は上昇しているものの、家屋課税漏れの発見には大きくつながっていません。

事業目的の  
達成状況

今後の取り組み  
の方向

- ①引き続き、家屋課税漏れ、償却資産申告漏れを中心に税務調査を行います。併せて、今までに得たノウハウを活かし職員を育成します。
- ②家屋外形図マップ登録率の向上を行います。

# 令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1258	事業名	課税事務	会計区分	一般会計
担当課	税務課	担当係	課税係	□新規 ■継続	
予算区分	款 2 総務費	項	2 徴税费	目	2 賦課徴収費
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり		④ 行政サービスのデジタル化		
	重点事業				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	19,798	15,304	1,716	0	3	0	13,585

事業の目的 (なんのために)	地方税法並びに関係法令に基づく適正な賦課を行い、自主財源の確保を図ります。		
細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
町県民税賦課業務	町県民税の賦課にかかる業務を行うための事務費 消耗品費2千円、印刷製本費536千円、特別徴収個人用シーラー委託料130千円	668	単町
確定申告業務	所得税確定申告及び町県民税申告にかかる業務を行うための使用料等 消耗品82千円、印刷製本費5千円、予約システム使用料23千円、通信運搬費38千円	148	単町
軽自動車税賦課業務	軽自動車の登録管理、軽自動車税の賦課にかかる業務を行うための事務費 原動機付自転車標識製作50枚 25千円 軽自動車協会等負担金 1,023千円	1,048	単町、その他3 (軽自動車標識紛失弁償金)
総合行政システム町税制度改正	令和6年度制度改正に伴う森林環境税導入に係る町県民税システム改修を行いました。 森林環境税対応委託料 1,936千円	1,936	単町
定額減税に係る町県民税システム改修業務	町県民税の定額減税に係る町県民税システム改修を行いました。 委託料1,716千円 定額減税対象納税義務者数 7,048人 令和6年度町県民税定額減税額 62,271千円 (町県民税定額減税額 103,780千円)	1,716	国10/10
地方税共同機構に係る電子申告支援サービス使用料	町県民税、固定資産税、法人税などの電子申告を全国統一的に使用するため応分負担、システム及び機器の使用料を支払いました。 負担金1,134千円、使用料及び賃借料1,822千円、委託料440千円	3,396	単町
過誤納金の償還金	町県民税や法人税等で修正申告等により過年度分税額変更や過誤納があった場合の還付金 償還金5,806千円 139件	5,806	単町
その他課税事務全般	全般業務にかかる事務費 納付書・通知書封筒等、往復はがき印刷 消耗品189千円、印刷製本費397千円	586	単町
合計		15,304	

事業の主な実施状況	<b>【令和6年度 現年賦課分】(単位：円)</b>				
	科目	R6調定済額	R6収入済額	R5収入済額	R4収入済額
	個人町民税※	537,200,516	533,971,536	571,100,246	572,826,047
	法人町民税	75,214,600	75,221,900	84,076,200	79,064,500
	固定資産税	898,774,700	888,176,201	890,157,414	890,862,496
	軽自動車税	73,457,300	72,530,950	71,747,539	70,394,763
	たばこ税	94,101,269	94,101,269	96,346,458	99,024,708
	合計	1,678,748,385	1,664,001,856	1,713,427,857	1,712,172,514
	国民健康保険税	371,413,300	361,348,220	358,464,064	381,522,943
	介護保険料	420,002,190	419,594,770	409,957,050	409,279,080
後期高齢者医療保険料	225,901,500	225,458,450	196,016,000	184,758,500	

※令和6年度は個人町民税の定額減税62,271千円がありました。

**【令和6年分確定申告実績】**

日程：令和7年2月17日～3月17日 土日祝日を除く19日間

	来庁者数	受付申告数	所得税申告	住民税申告	自主申告
令和6年分	1,461人	2,151件	1,417件	734件	34件
令和5年分	1,561人	2,187件	1,619件	568件	38件
令和4年分	1,612人	2,251件	1,683件	568件	47件

**申告相談会場：赤碓会場**



担当課による評価

A 相当程度進展あり

**【前年度の課題の概要】**

- ①申告、納税のデジタル化による利便性の向上を図り、高齢者を含めたインターネットの利用が得意でない人を取り残さないよう努めつつ適正な賦課を行います。
- ②A I - O C R、R P Aを活用して事務の効率化を図ります。

**【前年度課題についての対応及び成果】**

- ①令和7年2月10日にスマホ申告推奨のため税務署職員を講師に操作説明会を実施し、10名の方が参加され、実際に所得税確定申告をされました。業務システムの標準化に向けたシステム改修についてベンダーとの調整を順次進めており、引き続き対応を行います。確定申告については例年どおり予約システムを活用し混雑解消に努めました。
- ②給与特徴伝票入力をキーパンチ処理していましたが、A I - O C R、R P Aを活用し約2時間の作業時間を約1時間の時間短縮につなげることができました。

**【担当課による評価の理由】**

インターネットの利用が得意でない方も申告できる機会を確保しつつ事務効率を改善できたことから相当程度進展していると判断しました。

事業目的の達成状況

今後の取り組みの方向

- ①例年どおり確定申告会場を設定し申告受付を行い納税者の利便性を図ります。スマホ申告推奨のため税務署と協力調整を図り役場職員に対して操作説明会を計画します。
- ②全国的な業務システムの標準化に向け、税額通知書等の様式変更などに対応していきます。
- ③軽自動車税の納期限について、納税者及び減免申請者への利便性を図るため現行の4月末から5月末への変更を検討します。
- ④住民税申告について、収入金額が0円の方へのインターネットによる申告を推進するとともに、地方税共同機構の電子申告システムを活用した住民税申告等が開始予定のため利用促進を行います。
- ⑤A I - O C R、R P Aを他の事務にも活用できないか検討を行い事務の効率化を進めていきます。

# 令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1259	事業名	徴収事務	会計区分	一般会計
担当課	税務課	担当係	徴収係	□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	2 徴税費	目
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり		① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり		
	重点事業				

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	13,075	12,524	0	0	0	0	12,524

事業の目的 (なんのために) 町自主財源(税等)を確実に確保し、税負担の公平性を図ります。

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
鳥取中部ふるさと広域連合徴収委託	高額滞納者や県外案件等、滞納整理が困難な案件について、鳥取中部ふるさと広域連合に徴収委託を行いました。	12,059	単町
財産調査等にかかる経費	未納の早期解消を図るため、滞納者の財産調査を行いました。	280	単町
その他事務費等	事務用品、通信運搬費等	172	単町
中部地区租税教育推進協議会負担金	鳥取県中部地区における租税教育の推進・充実に図るため、協議会の運営費を負担しました。	13	単町
合計		12,524	

**【町の滞納処分】**

- ・財産調査(預金、給与) 4,497件
- ・差押処分等 31件 配当金額 1,693,914円
- ・交付要求 8件 配当金額 24,134円

	R2	R3	R4	R5	R6
財産調査	2,205	672	2,352	1,255	4,497
差押処分等	29	4	33	76	31
交付要求	1	0	1	10	8

町税等滞納繰越額の推移

年度	過年度分	現年度分
R1	71,063	30,590
R2	62,396	44,779
R3	54,731	38,338
R4	54,333	33,467
R5	46,324	29,831
R6	51,903	27,033

**【中部ふるさと広域連合への徴収委託】**

委託人数 75人、委託額 25,983,564円

徴収額 14,997,162円 (徴収率55.0%)  
(本税13,068,011円、延滞金1,929,151円)

負担金 12,059,000円

	R2	R3	R4	R5	R6
徴収額(延滞金含)	19,120,354	14,145,633	23,631,166	22,673,377	14,997,162
負担金(滞納整理)	12,074,000	11,978,000	13,267,000	15,244,000	12,059,000
差引	7,046,354	2,167,633	10,364,166	7,429,377	2,938,162

事業目的の達成状況 担当課による評価 B 進捗が大きくない

**【前年度の課題の概要】**

①現年度徴収率99.4%(令和8年度目標)に向けて、研修による専門スキルの向上等により徴収体制の強化を図る必要があります。  
 ②口座振替を積極的に推進するとともに、過誤納金還付事務の効率化を図ります。  
 ③AI-OCRの活用などで事務効率を図ります。

**【前年度課題についての対応及び成果】**

①徴収事務(税外債権含む)の研修並びに職員間での研修内容の伝達を行い、徴収職員全体の専門知識の習熟を図りました。  
 徴収実績(R4:98.9%、R5:99.1%、R6:99.1%)  
 ②過誤納金還付手続きについて規則改正に伴い、速やかな還付につながりました。  
 ③AI-OCR活用に向けて検討しましたが、現時点では実用に至っていません。

	<p><b>【担当課による評価の理由】</b>          現年度徴収率は上がったものの過年度徴収率が下がったことで滞納繰越額は昨年度より2,781千円増加しました。</p>
<p>今後の取り組み          の方向</p>	<p>①滞納整理にかかる研修を受講し、滞納整理（財産調査・差押・執行停止等）の早期着手・早期完納に向けて強化を図り、現年度繰越額の減少を目指します。          ②AI-OCRの活用に向けて継続検討し、事務の効率化を図ります。</p>

# 令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1658	事業名	住宅新築資金等債務整理事業		会計区分	一般会計		
担当課	税務課	担当係	徴収係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 住宅新築資金等債務整理事業費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度		7,960	4,535	0	783	0	0	3,752
事業の目的 (なんのために)	住宅新築資金等貸付金の債務整理を行います。							
細事業等	内容			決算額 (千円)	財源内訳			
住宅新築資金等債務整理事業	債務整理に係る経費 ・弁護士委託 9件 3,134千円 ・競売に係る予納金 2件 1,000千円 ・登録免許税等 191千円 ・その他事務費 210千円			4,535	県783 町3,752			
合計				4,535				
事業の主な実施状況	<p>○訴訟等を弁護士委託 訴訟 5件、強制競売 1件、担保不動産競売 1件、強制執行（給与差押、生命保険解約金差押） 2件</p> <p>○債務者、保証人への催告等 令和6年10月に催告書及び残高のお知らせを通知 債務者 21名、保証人 11名</p>							
事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり						
	<p><b>【前年度の課題の概要】</b> ○強制執行（訴訟、競売等）を行い、困難案件を解消します。 ○令和8年度末までに債務整理を完了します。（令和6年度目標は債務整理額2,500万円） ○一般会計への償還金を確保します。</p> <p><b>【前年度課題についての対応及び成果】</b> ○弁護士委託により訴訟等を実施し、1名が完納となりました。 ○債務者との折衝により、2名が完納、3名が令和8年度末までに完納する見込みとなりました。 令和6年度末：未納額 93,140,724円、債務者 26名 ○一般会計から借り入れた6,000万円の償還については、残額15,653,600円を償還完了しました。</p> <p><b>【担当課による評価の理由】</b> 元利収入23,365,615円、債権放棄1名 1,628,649円、合わせて24,994,264円の債務整理額となり、おおむね目標を達成出来たためです。</p>							
今後の取り組みの方向	<p>○町の債権回収方針を基に、引き続き弁護士相談を行い、財産調査や実態調査を行った結果も踏まえ、訴訟や不動産競売などを行い債権回収を図ります。 ○具体的な分納計画を策定中の方に対し、毎月報告や窓口相談を行ってもらい、具体性が無い返済計画は受け付けず再検討してもらおうなどの対応を行います。</p>							

# 令和6年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	191	事業名	国土地籍調査事業			会計区分	一般会計
担当課	税務課	担当係	評価・地籍調査係				□新規 ■継続
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	6 地籍調査事業費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			(6) 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和6年度	17,840	14,931	0	10,101	0	0	4,830

事業の目的 (なんのために) 国土調査法（昭和26年制定）に基づく第7次国土調査事業十箇年計画（R2～R11）により調査を実施し、地籍図及び地籍簿を整備します。また、登記完了後は地籍データを管理し、土地財産の保全を図ります。 琴浦町調査対象面積：121.68km<sup>2</sup>（全町面積139.97km<sup>2</sup>から国有林及び公有水面を除く）

細事業等	内容	決算額(千円)	財源内訳
調査済地区の地籍データ管理・交付業務	地籍管理システムにてデータの管理を行い、住民・行政機関へデータ等の交付を行いました。 ・登記完了地区のデータ更新などシステムの維持管理 ・公図・測量データの交付業務 主な内容 地籍管理システムデータ更新委託料：1,025千円 その他事務費：438千円	1,463	単町
国土地籍調査事業	地籍調査事業を実施しました。進捗率 44.8%（令和6年度末） 主な内容 1年目工程（現地調査、測量等）委託料：10,340千円 2年目工程（地籍図等作成）委託料：1,320千円 その他事務費：1808千円	13,468	国1/2.県1/4.町1/4
合計		14,931	

事業の主な実施状況

① 1年目工程（現地調査、測量等）を実施しました。

実施地区	実施前面積	実施后面積	実施前筆数	地権者数	現地調査日数
倉坂	0.27km <sup>2</sup>	0.19km <sup>2</sup>	213筆	44人	13日



① 現地立ち合いの様子

②2年目工程（地籍図等作成、閲覧）を実施しました。

実施地区	実施面積	実施前筆数	実施後筆数	地権者数	閲覧確認
佐崎、太一垣、西宮	0.15km <sup>2</sup>	126筆	100筆	24名	100%



②地籍図等閲覧の様子

担当課による評価

B 進展が大きくない

事業目的の  
達成状況

**【前年度の課題の概要】**

- ①地籍調査の成果を計画的に国の認証を受け、法務局へ送付します。
- ②事業の進捗率を上げるため、航空レーザー測量データ等を活用した調査方法の導入検討を行います。

**【前年度課題についての対応及び成果】**

- ①令和4年度現地調査実施分について、国に認証請求を行いました。
- ②航空レーザー測量データ等を活用した調査方法の導入に向けて、研修会参加、他町の視察を行いました。

**【担当課による評価の理由】**

林地を現地立会する調査方法では、1度の調査面積に限られるため、進捗率が伸びていません。  
 琴浦町第7次十箇年計画（令和2～令和11年度）令和6年度末時点で、計画の進捗率7.04%。

今後の取り組み  
の方向

- ①航空レーザー測量データ等を活用した調査を実施するために、地区選定をし、地権者等に説明会を行い、円滑な実施を図ります。
- ②事前の国県への要望では、航空レーザー測量データ等を活用した調査を前提とした要望を行い、事業費を確保します。